WARABI

改定

蕨市まち・ひと・しごと創生

総合戦略

2020▶2024

【　目　次　】

１　序論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（１）趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（２）計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
（３）国の第２期総合戦略の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（４）改定蕨市総合戦略の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
２　改定蕨市総合戦略の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（１）基本的な課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４
（２）構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（３）運用と推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
３　改定蕨市総合戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
まちづくりの理念・まちの将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
基本目標Ⅰ　安全で安心して暮らせるまち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
（１）ほっとわらび！安全安心プロジェクト
基本目標Ⅱ　豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち・・・・・・・・・・・・・１３
（２）キラリわらび！子ども未来プロジェクト
基本目標Ⅲ　みんなにあたたかく健康に生活できるまち・・・・・・・・・・・・・・１５
（３）イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト
基本目標Ⅳ　にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち・・・・・・１７
（４）ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト
基本目標Ⅴ　快適で過ごしやすく環境にやさしいまち・・・・・・・・・・・・・・・１９
（５）住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト
基本目標Ⅵ　一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち・・・・・・・・・・・・・・２１
（６）わがまちわらび！市民が主役プロジェクト
蕨の未来の飛躍に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト
参考　持続可能な開発目標（SDGｓ）と改定蕨市総合戦略・・・・・・・・・・・・・２４

1　序論

（1）趣旨

○国は、人口減少を克服するため、国と地方が総力をあげて取り組むための指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」）と、「国の長期ビジョン」を踏まえ、平成 27（2015）年度から５か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」）を定め、その取り組みを進めてきました。そして、令和元年 12 月に、新たに第２期「まち・ひと･しごと創生総合戦略」（令和２年度～6 年度。以下「国の第２期総合戦略」）を定めました。

○「国の第２期総合戦略」は、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指し、政策の基本目標（４つの基本目標）のもとに、施策・事業を展開するとした第１期からの枠組みを維持しつつ、第１期の成果と課題等を踏まえて見直しを行うとともに、２つの横断的な目標を追加しています。

<基本目標①>稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
<基本目標②>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
<基本目標③>結婚・出産・子育ての希望をかなえる
<基本目標④>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
<横断的な目標①>多様な人材の活躍を推進する
<横断的な目標②>新しい時代の流れを力にする

○「国の総合戦略」を踏まえ、地方自治体においても、住民・産官学金労言（産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア）などの参画を得ながら、人口減少を克服するための施策・事業をまとめた「地方版総合戦略」の策定に努めることとなりました。

○「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「蕨市総合戦略」）は、「地方版総合戦略」にあたる計画であり、急速な少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することなどを目指した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

○今般、蕨市における人口の現状分析や人口の将来展望を示す「蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「蕨市人口ビジョン」）及び「蕨市総合戦略」の検証、「国の第２期総合戦略」、蕨市のまちづくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、住民・産官学金労言などの参画を得ながら、「改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「改定蕨市総合戦略」）を策定します。

（2）計画期間

○計画期間は、「国の第２期総合戦略」を踏まえ、令和２（2020）年度を初年度とし、令和６（2024）年度を目標年度とする５年間とします。

（３）国の第２期総合戦略の概要

○「国の第２期総合戦略」は、「国の長期ビジョン」と第１期の取り組みの実施状況に係る検証結果を踏まえ、第１期からに引き続き、人口減少を克服するための政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、その概要は次のとおりとなっています。

Ⅰ 第１期における地方創生の現状等
　１．地域経済の現状
　２．人口減少・少子高齢化の現状
　３．東京圏への転出入の状況
　４．第１期の検証
Ⅱ 第２期における地方創生
　１．地方創生の目指すべき将来
　２．第２期における施策の方向性
　　①横断的な目標の追加
　　②基本目標の見直し
　　③多様なアプローチの推進
　【基本目標１】稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
　　１－１ 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
　　１－２ 安心して働ける環境の実現
　【基本目標２】地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
　　２－１ 地方への移住・定着の推進
　　２－２ 地方とのつながりの構築
　【基本目標３】結婚・出産・子育ての希望をかなえる
　　３－１ 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備
　【基本目標４】ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
　　４－１ 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保
　【横断的な目標１】多様な人材の活躍を推進する
　　横１－１ 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
　　横１－２ 誰もが活躍する地域社会の推進
　【横断的な目標２】新しい時代の流れを力にする
　　横２－１ 地域における Society 5.0 の推進
　　横２－２ 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり
Ⅲ 政策の企画・実行に当たっての視点
　１．まち・ひと・しごとの創生に向けた政策５原則
　　①自立性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
　　②将来性：一過性ではなく、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
　　③地域性：地域の強みや魅力を活かし、実態に合う施策を、自主的・主体的に取り組む。
　　④総合性：多様な主体、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。
　　⑤結果重視：PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、検証と改善を実施する。
　２．国と地方の取組体制と PDCA の整備
　　①地方版総合戦略の策定・推進
　　②PDCA サイクルの確立
　　③地域の実情に応じた取組に対する国の支援
　　④政策間連携

（４）改定蕨市総合戦略の位置付け

○「改定蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本とし、「国の第２期総合戦略」の基本的な考え方に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的施策などを加えて策定するものです。

○「国の総合戦略」に示された施策の方向性（４つの基本目標と２つの横断的な目標）と、「改定蕨市総合戦略」に掲げる基本目標は、次のとおりとなっています。

市の最上位計画
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン（10 年間）
※後期実現計画策定（平成 31 年３月）

「国の第２期総合戦略」（５年間）における基本目標	「改定蕨市総合戦略」（５年間）における基本目標
①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	●安全で安心して暮らせるまち ●豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち ●みんなにあたたかく健康に生活できるまち ●にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち ●快適で過ごしやすく環境にやさしいまち ●一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

「国の第２期総合戦略」（５年間）における横断的な目標	
①多様な人材の活躍を推進する ②新しい時代の流れを力にする	●蕨の未来の飛躍に向けて（リーディング・プロジェクト）

２　改定蕨市総合戦略の基本的な考え方

（１）基本的な課題

○平成 25（2013）年 3 月の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）の推計によると、蕨市の総人口は、平成 22（2010）年国勢調査人口の 71,502 人から、令和 22（2040）年には 56,993 人まで減少するものと推計されていました。

○その後、「蕨市総合戦略」の取り組みの期間、実際の総人口（住民基本台帳）は、平成 27（2015）年 4 月の 72,474 人から平成 31（2019）年 4 月には 75,254 人へと 3.8%増加しています。そのような状況のなか、平成 30（2018）年 3 月社人研の推計では、令和 22（2040）年に 71,854 人と見通しが大きく改善されています。

○「蕨市総合戦略」の検証等を踏まえつつ、引き続き蕨市の高い交通利便性や東京オリンピック開催効果を背景として、総合戦略の施策効果などにより将来において危惧される人口減少を克服し、「蕨市人口ビジョン」に掲げた令和 22（2040）年の目標人口 71,000 人以上を達成するため、基本的な課題として次の２つを設定します。

①子育てしたいと思える環境づくり

○蕨市人口の自然動態（出生―死亡）と社会動態（転入―転出）を見ると、「自然増・社会減」の状態であったものが、平成１８（2006）年度頃から「自然減・社会増」に転じており、現在では、生まれる子どもの数より亡くなる人の数が多くなっています。

○「蕨市総合戦略」の取り組みの期間、年少人口は、平成 27（2015）年４月の 7,881 人から平成 31（2019）年４月には 8,101 人へと 2.8%増加していますが、直近の出生数は減少傾向にあることから、その動向に留意することが必要です。

図表１　自然動態・社会動態

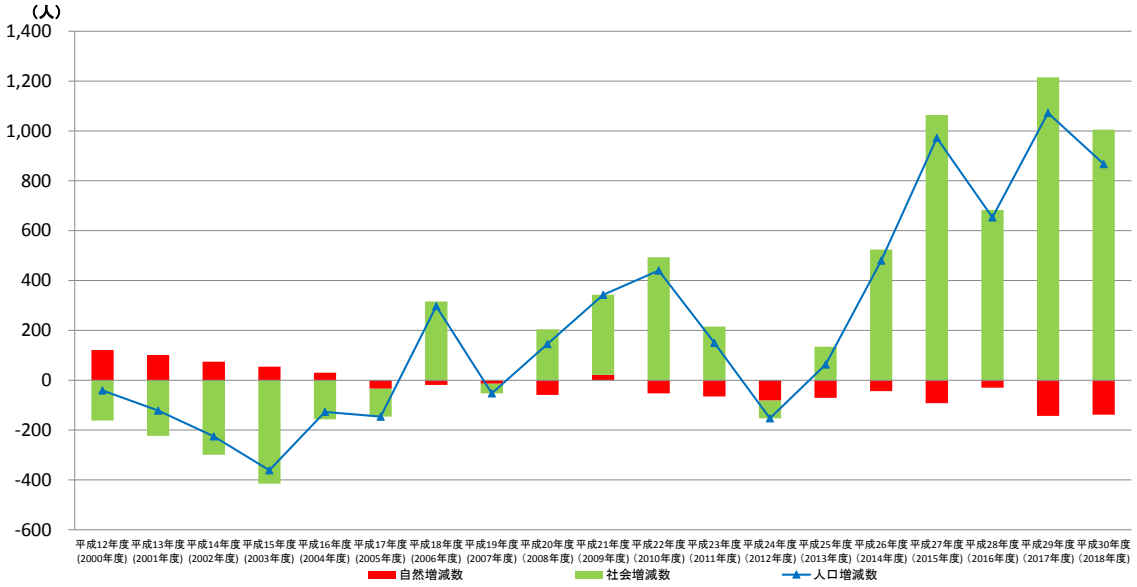

資料：平成１２～２４年度「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」（総務省）、平成２５～３０年度「住民基本台帳」（蕨市）

○過去の国勢調査から人口の純移動（転入―転出）を５歳階級別にみると、蕨市の場合は「10～14 歳→15～19 歳」から「20～24 歳→25～29 歳」にかけての大きな『山＝転入超過』と、「0～4 歳→5～9 歳」及び「30～34 歳→35～39 歳」に見られる『谷＝転出超過』が特徴となっています。このことは、蕨市に転入してきた若い世代が、結婚・出産・子育て期になると、子どもを連れて市外に転出している傾向を示しています。

○平成 27（2015）年国勢調査では近年の社会増を背景にその傾向が鈍化していますが、蕨市の特性を踏まえ、引き続き若者の転入を維持していくとともに、子どもと子育て世代の定住促進・転出抑制を図るため、子育てしたいと思えるまちづくりを進めることが重要です。

図表２　５歳階級別純移動数の推移

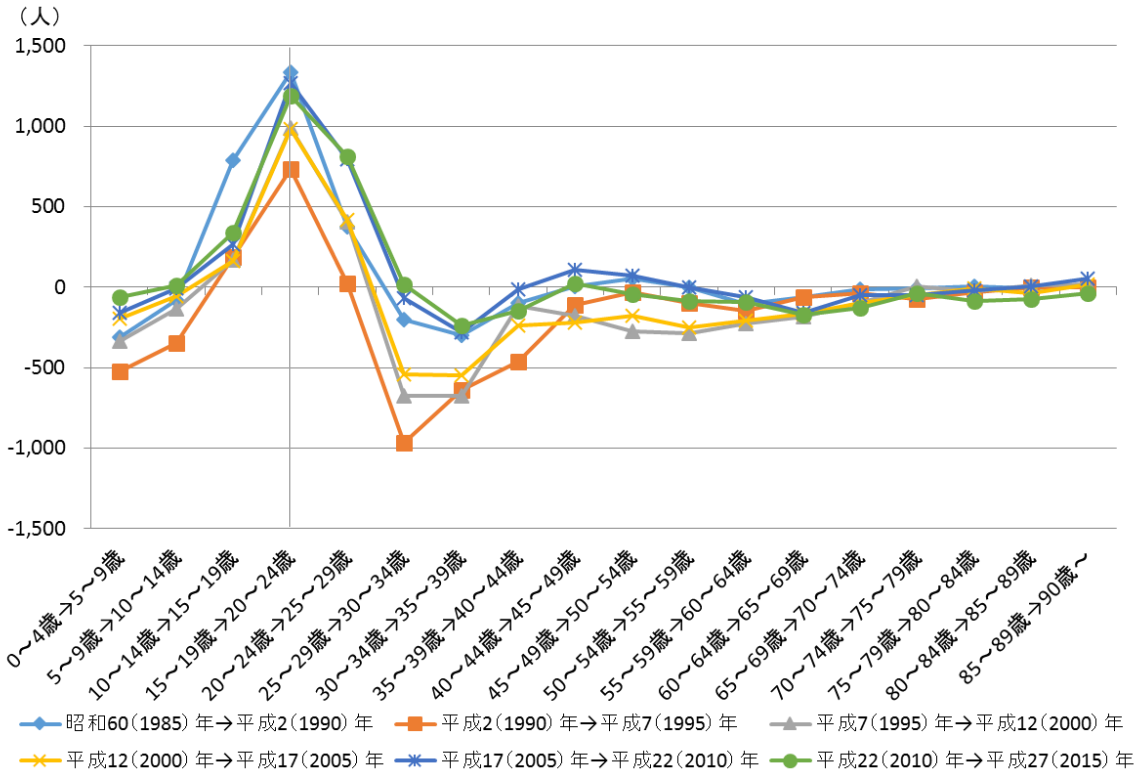

資料：「国勢調査」（総務省）

②将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくり

○少子高齢化や人口減少社会への対応を図り、より住みやすく活力ある蕨をつくるためには、子育てに限らず、多面的なまちづくりを進める必要があります。

○令和元年度市民意識調査において、日本全体で進む人口減少や高齢化など人口問題への対応に関し、行政が取り組むべき施策について聞いたところ、１位が「子育てしやすい環境づくり」、２位が「医療・介護提供体制の充実」、３位が「妊娠・出産への支援」、４位が「中心市街地の活性化」、５位が「雇用の場の確保・就労支援」となっています。

○また、「蕨市総合戦略」の取り組みの期間、人口構成において、高齢化は鈍化傾向にあるものの、後期高齢者の割合は、平成 27（2015）年４月の 10.6%から平成 31（2019）年４月の 11.8%へと高い伸びを示しているほか、外国人の割合も増加しています。

○安全で安心できるまち、にぎわいあふれる元気なまち、みんなにあたたかく健康に暮らせるまちなど、将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくりを進めていくことが重要です。

図表３　人口問題への対応について行政が取り組むべき施策（市民意識調査結果）

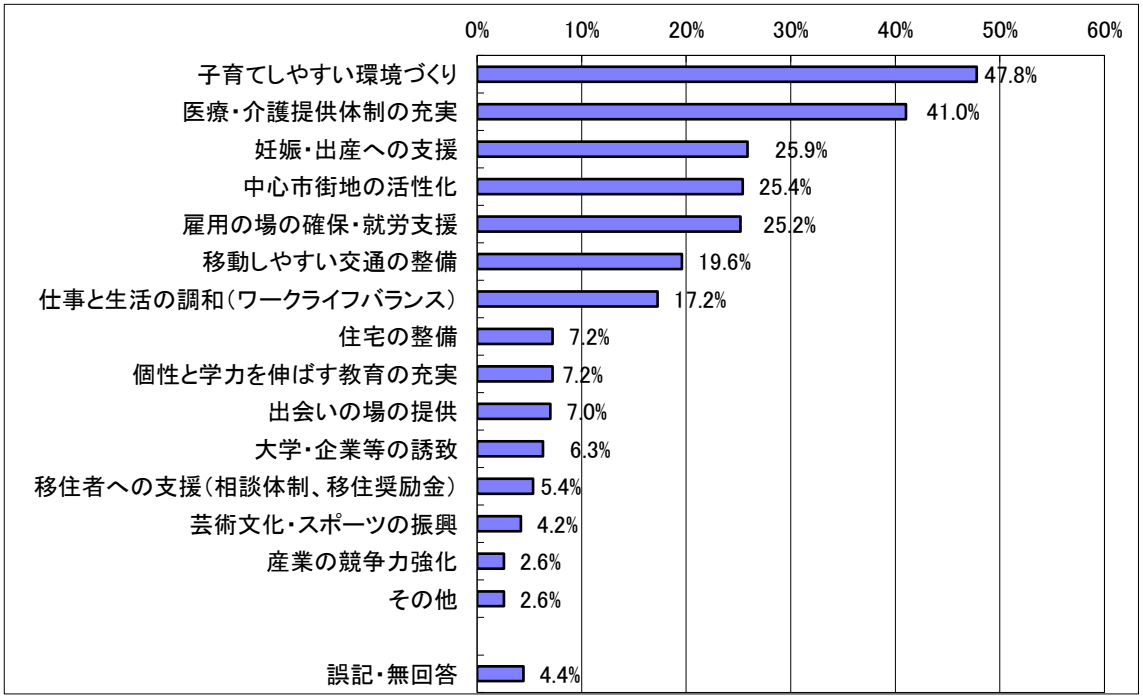

資料：「令和元年度蕨市市民意識調査」

（２）構成

○序論でも示したとおり、「改定蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本として、「国の第２期総合戦略」等に合致した方向性や施策の柱を抽出し、具体的施策などを加えて策定するものであり、次の構成となっています。

○なお、「改定蕨市総合戦略」を推進することにより、地域の持続可能な開発・地方創生と国際目標である「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」との連携を図り、持続可能な社会の実現を目指していきます（参考：２４ページ参照）。

国第２期総合戦略

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン

改定蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略
（改定蕨市総合戦略）

課題

①子育てしたいと思える環境づくり
②将来にわたり住み心地が良く活力のあるまちづくり

まちづくりの理念
みんなで未来の蕨を創る

まちの将来像
安心とにぎわい　みんなにあたたかい　日本一のコンパクトシティ蕨

基本目標Ⅰ　安全で安心して暮らせるまち
（１）ほっとわらび！安全安心プロジェクト

基本目標Ⅱ　豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち
（２）キラリわらび！子ども未来プロジェクト

基本目標Ⅲ　みんなにあたたかく健康に生活できるまち
（３）イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

基本目標Ⅳ　にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
（４）ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

基本目標Ⅴ　快適で過ごしやすく環境にやさしいまち
（５）住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

基本目標Ⅵ　一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち
（６）わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

蕨の未来の飛躍に向けて
まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト

（３）運用と推進体制

①ＰＤＣＡサイクルの確立と運用

○「改定蕨市総合戦略」は、人口減少を克服するという大きな目標を達成するため、ＰＤＣＡサイクルに基づき、結果を重視しながら推進していきます。

○具体的には、基本目標に数値目標を、更に、施策に重要業績評価指標（KPI＝Key Performance Indicators）を置き、これらの達成状況を踏まえて実施した施策・事業の効果などを検証しながら、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していきます。

○なお、「改定蕨市総合戦略」は、市の最上位計画である「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを基本として、重点的に取り組むべき施策・事業を抽出・整理したものであることから、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理とともに、効率的かつ効果的な運用に努めていきます。

②推進体制

○「改定蕨市総合戦略」は、「蕨市経営戦略推進本部」において、施策・事業の効果などを検証していきます。

○更に、検証の妥当性・客観性を確保していくため、外部有識者等を含めた推進組織を設置し、施策・事業の効果などの検証を行い、施策・事業の拡充・維持・縮減などに反映していくものとします。

○なお、「改定蕨市総合戦略」の推進にあたっては、国の地方創生推進交付金等の財政的支援制度などを、積極的に活用していくものとします。

３　改定蕨市総合戦略

まちづくりの理念・まちの将来像

○「改定蕨市総合戦略」は、未来における蕨市のあり方を展望しつつ、令和２年度から６年度までの５年間に特に力を入れていく施策・事業などを示す計画であることから、まちづくりの理念・まちの将来像については、市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを継承するものとします。

まちづくりの理念

みんなで未来の蕨を創る

まちの将来像

安心とにぎわい　みんなにあたたかい

日本一のコンパクトシティ蕨

基本目標Ⅰ　安全で安心して暮らせるまち

（１）ほっとわらび！安全安心プロジェクト

○災害から市民の暮らしを守るため、市民一人ひとりの日頃の備えや、地域コミュニティや関係機関、事業者等との連携による地域防災力の向上を促すとともに、公共施設の耐震化や災害応急対策の強化など、震災や水害等の各種の災害に強いまちを目指します。

○犯罪などから市民の暮らしを守るため、関係機関や団体・地域との連携のもと、犯罪の起きにくい環境づくりに努めるとともに、市民による防犯ボランティアの活動を支援し、日常生活における危険や不安のないまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 （平成２９年度）	目標値 (令和６年度)
家庭等における災害への備え実施率 (市民意識調査)	８１．０％	９０％
指標	現状値 （平成２９年）	目標値 (令和６年)
犯罪発生件数	８７１件	平成２９年から １０％削減

◆具体的施策と事業

①自助・共助・公助の連携を高めた防災都市づくり

□自主防災組織への支援と災害応急対策の強化

□上下水道の耐震化と長寿命化促進

□防災拠点となる新庁舎の整備

□小中学校への災害時用応急給水栓の設置

重要業績評価指標（KPI）	
避難所運営訓練の実施校の割合	
現状値（平成２９年度）：４０％	目標値（令和６年度）：１００％

②犯罪のない明るい地域づくり

□第３期防犯計画の着実な推進

重要業績評価指標（KPI）	
自主防犯組織を含む防犯ボランティア団体数	
現状値（平成２９年度）：４７団体	目標値（令和６年度）：５２団体

（２）キラリわらび！子ども未来プロジェクト

○将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、民間事業者やＮＰＯ等と連携しながら、妊娠期から出産、子育てまで、切れ目ない支援の充実に取り組むとともに、待機児童ゼロを目指した保育施設の増設や、保育内容の充実を図ることにより、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

○協働による地域に根ざした教育活動を展開し、少人数学級の実施や教育センターによる支援、学校体育館へのエアコン設置や学校 ICT の整備等の学習環境の充実など、ゆきとどいた教育を進め、未来の蕨を担う「わらびっ子」の健全育成に努めることにより、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 （平成２９年度）	目標値 (令和６年度)
出生数	５６９人	６５０人
保育園待機児童数	１０人	０人

◆具体的施策と事業

①切れ目ない支援による子育てしたいまちづくり

□子育てしたいまち情報発信事業

□子育て包括支援センター事業の充実

□子ども家庭総合支援拠点の整備

□こども医療費無料化の拡大

重要業績評価指標（KPI）	
子育てしやすいまちと思う市民の割合（市民意識調査）	
現状値（平成２９年度）：４４．１％	目標値（令和６年度）：５０％

②待機児童ゼロを目指した保育の充実

□保育園の更なる増設

□学童保育室の更なる増設

重要業績評価指標（KPI）	
認可保育園数	
現状値（平成２９年度）：１３園	目標値（令和６年度）：１５園

③地域力を活かした「わらびっ子」の育成

□教育センターの機能充実

□コミュニティスクール事業の展開

□学校ＩＣＴの整備など学習環境の充実

□学校体育館へのエアコン設置

□英語教育の充実

重要業績評価指標（KPI）	
教育センターにおける教職員研修の実施回数	
現状値（平成２９年度）：１３回	目標値（令和６年度）：９０回

（３）イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

○市民の自主的な健康づくりへの取り組みをさらに促進するとともに、介護予防や生活習慣病予防など、幅広い世代に対応した協働による健康まちづくりを推進し、市民がいつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

○市民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、地域医療の要となる市立病院の充実と日常の健康を維持するための健康診査や検診の促進を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できるまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 （平成２９年度）	目標値 (令和６年度)
健康に気配りしている市民（成人）の割合 （市民意識調査）	８１．２％	８７％

◆具体的施策と事業

①協働による健康まちづくりの推進

□健康長寿蕨市モデル事業の推進

□介護予防事業の実施

重要業績評価指標（KPI）	
健康長寿蕨市モデル事業参加者数	
現状値（平成２９年度）：２１０人	目標値（令和６年度）：５００人

②市立病院の充実と健康診査・検診の促進

□「市立病院将来構想」に基づく市立病院の充実・発展

□特定健康診査等の受診促進

重要業績評価指標（KPI）	
特定健康診査の受診率	
現状値（平成２９年度）：４４．４％	目標値（令和６年度）：６０％

③だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり

□だれもが安心して住み続けられる地域包括ケアシステムの構築

□障害者入所施設の広域的検討と暮らしの場確保策の検討

□手話言語条例の制定

□シニアの社会参加と就労支援

重要業績評価指標（KPI）	
就労や地域等で活動しているシニアの割合（市民意識調査）	
現状値（平成２９年度）：４８．０％	目標値（令和６年度）：５５％

（４）ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

○中山道蕨宿や、双子織、河鍋暁斎、わらびりんごなど、蕨らしい地域資源を活かした取り組みを更に展開しながら､中心市街地のにぎわいづくりなどを支援するとともに、各方面で活躍する蕨にゆかりのある方々と連携した魅力発信等を進め、にぎわいと活力あるまちを目指します。

○市民一人ひとりが生涯を通じて学び、だれもがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、市民音楽祭などの芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図り、地域に根ざした多彩な文化が薫り、いつまでも元気に活動できるまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 （平成２９年度）	目標値 (令和６年度)
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	３８，６２７人	４３，５８５人

◆具体的施策と事業

①蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開

□蕨ブランドの更なる活用・展開

□ホームページ等の活用による魅力発信とシティプロモーションの推進

□河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	
蕨ブランド認定品の数	
現状値（平成２９年度）：５件（累計）	目標値（令和６年度）：１５件（累計）

②蕨を元気に！中心市街地の活性化

□中心市街地活性化基本計画の着実な推進

□蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発の推進

□関係機関との連携による空き店舗対策の推進

□商店リニューアル助成制度の創設

重要業績評価指標（KPI）	
サブリース事業による出店、または空き店舗有効活用事業補助金を活用して出店した件数	
※新規施策のため現状値はありません	目標値（令和６年度）：１５件（累計）

③人材を育て活かす学びとスポーツの推進

□音楽によるまちづくりの推進

□オリンピック・パラリンピックへの気運醸成と生涯スポーツの浸透

重要業績評価指標（KPI）	
市民音楽祭の参加者数	
現状値（平成２９年度）：２，４９６人	目標値（令和６年度）：４，０００人

基本目標Ⅴ　快適で過ごしやすく環境にやさしいまち

（５）住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

○市民のだれもが将来にわたり住み続けられる環境を整えるため、住宅取得の支援などを行うとともに、錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業などの市街地整備や、インフラ施設の老朽化対策など、都市基盤整備を進め、快適で魅力あるまちを目指します。

○市民と行政との協働のもと、更に暮らしやすい環境をつくっていくため、市民との協働による公園の管理や緑化の推進、リサイクルフラワーセンターを活用した花いっぱい運動など、循環型で環境にやさしいまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値	目標値 (令和６年度)
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業により定住する子世帯数	―	８０世帯（令和２年度からの累計）

◆具体的施策と事業

①快適で魅力ある都市基盤整備の推進

□三世代ふれあい家族住宅取得支援事業

□錦町土地区画整理事業の推進

□中央第一地区まちづくり事業の推進

□都市計画マスタープランの策定

重要業績評価指標（KPI）	
錦町土地区画整理事業区域（８５．１ｈａ）内の整備面積	
現状値（平成２９年度）：５０．８ｈａ	目標値（令和６年度）：５６．０ｈａ

②循環型で環境にやさしいまちづくり

□花いっぱいのまちづくり

□道路照明灯等のＬＥＤ化

重要業績評価指標（KPI）	
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	
現状値（平成２９年度）：４３団体	目標値（令和６年度）：４６団体

基本目標Ⅵ　一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

（６）わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

○蕨市がこれまで培ってきた地域コミュニティ活動や、様々な分野で活動している市民活動を支援するとともに、それぞれの活動への多様な市民の参加と、連携を促進し、市民、団体・ＮＰＯ、事業者等との協働のまちづくりを進め、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまちを目指します。

○コミュニティが豊かなまちづくりを更に進めるため、市民が交流できる新庁舎と駅西口公共公益施設の整備に取り組むとともに、ＡＩ等の新たな技術を活用しながら、多文化共生など時代の変化に対応したまちづくりを進め、市民がいっそう親しみやすいまちを目指します。

◆数値目標

指標	現状値 （平成２９年度）	目標値 (令和６年度)
まちへの愛着（市民意識調査）	６８．７％	７５％

◆具体的施策と事業

①多様な主体との協働による、市民が主役のまちづくり

□協働事業提案制度の活用

□防災や見守りなど民間団体・企業との連携・協定の促進

□協定自治体との連携推進

□男女共同参画の推進

重要業績評価指標（KPI）	
蕨市協働事業提案制度への応募件数	
現状値（平成２９年度）：２６件（累計）	目標値（令和６年度）：５２件（累計）

②ＡＩ等の新たな技術の活用と市民が親しみやすいまちづくり

□多文化共生のまちづくりの推進

□市民が交流できる新庁舎と駅西口公共公益施設の整備

□婚活事業への支援

重要業績評価指標（KPI）	
ＡＩ等の新たな技術を活用した事業数	
※新規施策のため現状値はありません	目標値（令和６年度）：２事業

まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト

○基本目標ⅠからⅥまでの、６本のプロジェクトに加え、計画期間を超えて蕨の未来へ続く、まちの成長と深化に関わる重要な取り組みについて、「まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト」として位置づけます。

○蕨の顔、玄関口にふさわしい駅前の基盤整備を進め、魅力ある空間づくりとにぎわいの創出、市民の利便性の向上を図るため、蕨駅西口地区駅前再開発を推進します。

○市民サービスの拠点であり、災害対応の拠点ともなる市庁舎について、「蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画」に基づいた新庁舎の整備に取り組みます。

○４人に１人が高齢者となる超高齢社会の進展に対応し、蕨らしい地域で支えあうまちづくりを目指し、介護、介護予防、医療、生活支援等の一体的な提供による地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

◆具体的事業

□蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発

□市民サービスや防災機能を高める新庁舎の整備

□超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

参考

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）と改定蕨市総合戦略

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」とは、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年を年限とする 17 の国際目標です。先進国も含め、全ての国が行動するもので、政府や地方自治体、企業、教育・研究機関、住民、NPO など幅広いステークホルダーの参画が求められています。

「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）」17 の目標と「改定蕨市総合戦略」の施策との主な関連は、下表のとおりとなっています。（なお、「改定蕨市総合戦略」と直接関連はない目標でも、市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの施策とは関連があります。）

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）17 の目標		改定蕨市総合戦略との主な関連
	目標 1：貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。	（市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの施策と関連）
	目標 2：飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。	（市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの施策と関連）
	目標 3：すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。	**基本目標Ⅱ**（①切れ目ない支援による子育てしたいまちづくり/②待機児童ゼロを目指した保育の充実） **基本目標Ⅲ**（①協働による健康まちづくりの推進/②市立病院の充実と健康診査・検診の促進/③だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり）
	目標 4：質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。	**基本目標Ⅱ**（③地域力を活かした「わらびっ子」の育成） **基本目標Ⅳ**（③人材を育て活かす学びとスポーツの推進）
	目標 5：ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。	**基本目標Ⅵ**（①多様な主体との協働による、市民が主役のまちづくり）

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）17 の目標		改定蕨市総合戦略との主な関連
	目標 6：安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。	**基本目標Ⅴ**（①快適で魅力ある都市基盤整備の推進）
	目標 7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。	**基本目標Ⅴ**（②循環型で環境にやさしいまちづくり）
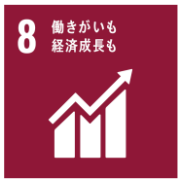	**目標 8：働きがいも経済成長も** 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。	**基本目標Ⅲ**（③だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり） **基本目標Ⅳ**（①蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開/②蕨を元気に！中心市街地の活性化）
	目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。	**基本目標Ⅳ**（②蕨を元気に！中心市街地の活性化）
	目標 10：人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。	**基本目標Ⅲ**（③だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり） **基本目標Ⅵ**（②ＡＩ等の新たな技術の活用と市民が親しみやすいまちづくり）
	目標 11：住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。	**基本目標Ⅰ**（①自助・共助・公助の連携を高めた防災都市づくり） **基本目標Ⅴ**（①快適で魅力ある都市基盤整備の推進）
	目標 12：つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。	**基本目標Ⅴ**（②循環型で環境にやさしいまちづくり）
	目標 13：気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。	**基本目標Ⅰ**（①自助・共助・公助の連携を高めた防災都市づくり）

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）17 の目標		改定蕨市総合戦略との主な関連
	目標 14：海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。	（市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの施策と関連）
	目標 15：陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。	（市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの施策と関連）
	目標 16：平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。	**基本目標Ⅰ**（②犯罪のない明るい地域づくり） **基本目標Ⅱ**（①切れ目ない支援による子育てしたいまちづくり）
	目標 17：パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。	**基本目標Ⅵ**（①多様な主体との協働による、市民が主役のまちづくり） ※そのほかの基本目標においても市民等との協働により取り組む施策は該当

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

蕨市は、地域の持続可能な開発・地方創生と国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」との連携を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

改定　蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年３月
埼玉県　蕨市　（事務局　総務部政策企画室）
住所　〒335-8501　蕨市中央5丁目14番15号
電話　048-433-7698
Eﾒｰﾙ　seisaku@city.warabi.saitama.jp